

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
生活にお悩みの皆さまへ

相談無料  
事前予約制

## お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

那覇市では、相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話をお聞かせ下さい。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、**面談を含む相談全般は事前予約制**としています。

また、**令和2年5月7日から当面の間、住居確保給付金は原則として郵送による申請受付**としています。市民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



### 【お問い合わせ先】

○相談窓口：那覇市 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

(那覇市泉崎1-20-1 6階 グッジョブセンターおきなわ内)

○電話番号：098-917-5348 (事前予約が必要です)

○開所日：月曜日から金曜日まで (祝日を除く)

○受付時間：午前9時から午後4時まで (午後0時から午後1時を除く)

○委託元：那覇市役所 福祉部 保護管理課

# 住居確保給付金のご案内

住居確保給付金は、家賃の支払いに困り、住居を失うおそれが生じている方々へ、支給要件に該当する場合、原則3か月（最大9か月）支給されます。支給額は、世帯人数や世帯月収等で決定します。

詳しくは那覇市HP「那覇市住居確保給付金の概要」をご確認下さい。

例) 単身世帯の場合、月額最大32,000円が支給されます。

## 【令和2年4月20日から支給対象を拡充】

○離職や廃業から2年以内

○休業や休職等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方（拡充）



## 【令和2年4月30日から支給要件が緩和】

○ハローワークへの求職申込みは不要になります

○月4回の自立相談支援機関への相談等は、月に1回、求職活動の状況報告に変更となります

## 【主な支給要件チェックリスト】

項目	チェック欄												
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業や休職等により、収入を得る機会が減少しています。	<input type="checkbox"/>												
金融資産が一定額以内で、かつ、収入基準額を超えていません。 ○那覇市の基準額(3人世帯以上も申請できます)	<input type="checkbox"/>												
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>単身世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>金融資産(世帯全体)</td><td>486,000円</td><td>744,000円</td><td>954,000円</td></tr><tr><td>収入基準額(世帯月収)</td><td>113,000円</td><td>162,000円</td><td>200,800円</td></tr></tbody></table>			単身世帯	2人世帯	3人世帯	金融資産(世帯全体)	486,000円	744,000円	954,000円	収入基準額(世帯月収)	113,000円	162,000円	200,800円
		単身世帯	2人世帯	3人世帯									
金融資産(世帯全体)	486,000円	744,000円	954,000円										
収入基準額(世帯月収)	113,000円	162,000円	200,800円										
上記の状態になる前、世帯の生計を主として維持していました。	<input type="checkbox"/>												

○すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、那覇市公式HPで詳細をご確認いただくか、表面に記載の那覇市 就職・生活支援パーソナルサポートセンターにご相談ください。※大変電話が込み合っております。申し訳ございません。